

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和元年度第1回地域密着型サービス運営委員会
2. 開 催 日 時	令和2年3月25日(水) 午後1時30分~午後2時00分
3. 開 催 場 所	松阪市福社会館 中会議室
4. 出席者氏名	(委 員) ◎ 小林昭彦、○長井雅彦、田上勝典、宮本武 堀出和子、加藤恭子、青木浩乃、澤田陽子 (◎ 会長、○ 副会長) (事務局) 小山 誠、田中孝子、宇佐美 毅、大川 忍
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市健康福祉部介護保険課 TFL 0598-53-4190 FAX 0598-26-4035 e-mail kaigo.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

- (1)「地域密着型サービス事業者の他市町からの指定同意に関する指針」、および「他市町の地域密着型サービス事業者の指定に関する指針」の廃止、並びに「松阪市地域密着型サービス事業所の指定に係る同意に関する指針」の新規制定について
- (2) 指定地域密着型サービス事業者に係る指定の更新等について(報告)
- (3) 第7期介護保険事業計画の進捗状況について(報告)

議事録  
別紙

令和元年度第1回松阪市地域密着型サービス運営委員会 議事録

令和2年3月25日(水)

13時30分～14時00分

<委員>

出席者：8名 小林昭彦、長井雅彦、田上勝典、宮本武、堀出和子、加藤恭子、  
青木浩乃、澤田陽子

欠席者：1名

<事務局>

小山 誠健康福祉部長、田中 孝子介護保険課長、宇佐美 毅指導監査担当主幹、  
大川 忍指導監査係長

<傍聴者>

0名

<議題>

- (1)「地域密着型サービス事業者の他市町からの指定同意に関する指針」、および「他市町の地域密着型サービス事業者の指定に関する指針」の廃止、並びに「松阪市地域密着型サービス事業所の指定に係る同意に関する指針」の新規制定について
- (2) 指定地域密着型サービス事業者に係る指定の更新等について(報告)
- (3) 第7期介護保険事業計画の進捗状況について(報告)

<協議結果>

- (1)「地域密着型サービス事業者の他市町からの指定同意に関する指針」、および「他市町の地域密着型サービス事業者の指定に関する指針」の廃止、並びに「松阪市地域密着型サービス事業所の指定に係る同意に関する指針」の新規制定について(承認)
- (2) 指定地域密着型サービス事業者に係る指定の更新等について(報告)
- (3) 第7期介護保険事業計画の進捗状況について(報告)

<意見、質疑>

議事(1)「地域密着型サービス事業者の他市町からの指定同意に関する指針」、および「他市町の地域密着型サービス事業者の指定に関する指針」の廃止、並びに「松阪市地域密着型サービス事業所の指定に係る同意に関する指針」の新規制定について

(委員) 旧指針に対して、年間で何件問い合わせがあったのですか。

(事務局) 令和元年度の問い合わせは1件でした。問い合わせ内容は、明和町が受入可能であったが、松阪市の旧指針があったために入所できないケースがありました。指針を制定した当時は、松阪市の事業所へ入所松阪市の事業所を守るという趣旨であったと推測されるが、現実問題として、利用できる施設が少ないため、松阪市の方を受け入れてくれる施設があれば、受け入れてもらいたい、また、他市町からの要望があれば出来る限り受入をしたいと考えております。ご質問にありましたが、年間の問い合わせはごく少なく、前年度は0件でした。旧指針があったために事業所からの問い合わせが少なかったとも考えられますが、余程、困った方が松阪市の方に直接問い合わせをいただいたと受け止め、今回指針を修正することについて、委員の皆さまにお願いをさせていただきました。

(会長) 他に質問はございませんか。それでは、議事(1)「地域密着型サービス事業者の他市町からの指定同意に関する指針」、および「他市町の地域密着型サービス事業者の指定に関する指針」の廃止、並びに「松阪市地域密着型サービス事業所の指定に係る同意に関する指針」の新規制定について、承認ということで意思決定してよろしいか。

(委員) (異議なし)

(会長) 議事(1)については、承認で決定いたしました。

議事(2) 指定地域密着型サービス事業者に係る指定の更新等について(報告)

議事(3) 第7期介護保険事業計画の進捗状況について(報告)

意見、質疑なし